

避難の6年を忘れない

平成23年

3月11日、東日本大震災が発生。村は浜通り地方の津波被災者を受け入れ、炊き出しなどの支援にあたる。

4月22日、当初の政府方針が変更され、飯館村が計画的避難区域に指定される。

6月22日、村民の避難がほぼ完了したことを受けて、村役場が福島市飯野町に機能移転。

平成24年

新年度から幼稚園と小学校が、2学期から中学校が、仮設園舎・校舎での園生活・学校生活を開始。

9月、幼稚園・小学校が2年ぶりの運動会を避難先で開催。10月には村の文化祭も福島市内で復活開催。

平成25年

5月、秋篠宮殿下・紀子妃殿下が中学校をご訪問。

7月、天皇・皇后両陛下がご来村。仮設小学校、菊池製作所などを訪問される。

平成26年

9月、福島市飯野町に村営復興公営住宅が完成し、入居が始まる。

平成27年

5月、村の写真や資料をインターネット上で閲覧できる「飯館村デジタルアーカイブ」の公開が始まる。

7月、天皇・皇后両陛下が行幸啓で福島市をご訪問。県営復興公営住宅で村民と懇談される。

平成28年

6月15日、村の避難指示が帰還困難区域を除き平成29年3月31日に解除されると決まる。7月1日から長期宿泊（準備宿泊）も始まる。

7月1日、福島市飯野町に支所を残し、村役場機能を本庁に戻す。

8月、旧公民館跡地に交流センター「ふれ愛館」がオープン。

被災証明を発行する役場窓口
(平成23年5月)



東京電力による住民説明会
(平成23年4月)



スクリーニング検査の実施
(平成23年3月)



日常を断絶した
避難の苦しみ

平成23年、東北と関東地方に大きな爪あとを残した東日本大震災。その衝撃の中で原子力発電所の事故は起きました。風で放射性物質が運ばれた村は、4月に計画的避難区域に指定され、私たちは、それまでの暮らしを断ち切るようにして、避難しなければならませんでした。

手探りで始まった国の除染事業は、思い通りには進まず、工程表は何度も修正されました。翌年には、空間線量率による避難区域の見直しが行われ、避難は長期化。村は国に、その時々々の村民の実情を伝え、除染方法の改善や施策の要望を続けました。

避難生活においては、各地域で多大なご協力をいただきました。また、全国各地、世界各地から、心のこもったご支援をいただきました。さらには、村民同士の支え合いも、力を発揮しました。そうして、6年間の避難生活が続いてきたのです。

避難指示解除を
こえて進もう

避難指示解除を待ちかねて、村の自宅で生活を始めた人もあります。農業の再生にチャレンジしている人もあります。今の状況ではまだ帰れないと考える人もあります。転職・進学を経て避難先での定住を選ぶ人もあります。避難指示が解除となり、いよいよ決断する人が多くなると、そうした違いはいっそう鮮明になってくるでしょう。

多様な選択を認め合い、考えの違いを乗り越えていかなければ、村はかつての大らかさを取り戻せないかもしれません。違いを持つ人同士が力を合わせてこそ、障壁の解消や、多様性を活かした村づくりが可能となるでしょう。避難指示が続く長泥地区の抱える課題も忘れてはなりません。

しかしながら、6年ぶりの避難指示解除です。この変化を、よい節目にしていきたいでしょう。までに力強く村づくりを進め、大らかな笑顔の似合う飯館村を、取り戻していきたいでしょう。

ただいま、ふるさと

交流センター「ふれ愛館」オープン
(平成28年8月)



天皇皇后両陛下ご訪問
(平成25年7月)



苦すぎた涙も 心に染みた励ましも
出会いも 別れも 今日につながっている

未来へ続く道を歩もう

